

公開 No.	受付 月日	意見概要	担当課	検討内容
15	7/1	<p><b>【旧陸軍第七師団の官舎について】</b></p> <p>・市内に点在する旧陸軍第七師団の官舎を、市が買い取り、歴史的資料として保存してはどうか。</p>	文化振興課	<p><b>参考受領</b></p> <p>本市では、旭川市文化芸術振興条例と旭川市文化芸術振興基本計画に基づいて、地域の文化遺産の適切な保存に努めてまいりました。</p> <p>歴史的な建造物については、これまでに養蚕民家、上川郡農作試験所事務所棟（忠別太駅通）、旧神居古潭駅舎、永山屯田兵屋の4棟を旭川市文化財に指定し、維持管理や修繕をしながら公開活用しております。</p> <p>これらの建造物はいずれも、文化財指定に向けた文化財審議会への諮問や移築・改修などを行うにあたり、建物の構造や詳細な状況を正確に確認する必要があることから、解体などの調査を行いました。</p> <p>御提案いただきました、旧陸軍第七師団の官舎につきましては、国指定重要文化財となっている旧旭川偕行社と関連する戦争遺構として、当時の兵士の生活環境を後世に伝える資料となる可能性があります。現在の民家として利用されている状況では、解体を含めた大掛かりな調査を行うことが難しく、保存や文化財指定についても判断できないことを御理解いただきますようお願いいたします。</p>
16	7/5	<p><b>【買物公園の「屋台村」化について】</b></p> <p>・買物公園の5条通～8条通までの区間を、屋台の立ち並ぶ商店街として整備してはどうか。</p>	地域振興課	<p><b>一部実施済</b></p> <p>本市といたしましても、平和通買物公園の活性化は重要な課題と考えておりますことから、令和5年度には「買物公園のあり方検討会議」において、買物公園の利用価値を高めるための様々な検討を行い、買物公園エリアに関わる様々な立場の人で構成する買物公園エリアプラットフォームにて、エリアの目指したい将来像を描いた「買物公園エリア未来ビジョン」を策定しました。</p> <p>御提案のありました5条通付近は、特色ある食のコンテンツが存在することから、将来イメージを「食で惹きつける、可能性が広がるハートフルゾーン」とし、既存の飲食施設がさらに快適に活用できたり、楽しみながら滞在できる機能の実現に向けて、令和6年8月11日から9月7日までの間、買物公園エリア社会実験「まちにち計画 わたしたちの毎日をつくってみる28日間」を実施したところです。</p> <p>この度の御提案や社会実験の結果を踏まえながら、今後も平和通買物公園への来街促進を進めてまいります。</p>



公開 No.	受付 月日	意見概要	担当課	検討内容
17	7/10	<p><b>【プラスチックごみ収集について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック素材100%のごみについても、回収を行ってほしい。</li> <li>・LINEのごみ分別検索の際に、「回収拠点に持ち込むことでリサイクルができる」旨も表示されるようにしてはどうか。</li> </ul>	クリーンセンター	<p><b>検討中</b></p> <p>本市では、平成18年からプラスチック製容器包装のステーション収集を開始したほか、平成23年からは、市内7箇所でプラスチック製品の拠点回収を実施し、プラスチックごみのリサイクルを進めてまいりました。</p> <p>令和4年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルを促進するための措置を講じるよう求められています。</p> <p>これを受けて、本市でもプラスチックごみ全体のリサイクルをより一層推進するため、現在、分別収集や処理方法の見直しについて検討しているところです。</p> <p>現在LINEの分別検索につきましては、拠点回収の案内が記載されているものと、されていないものがあることから、資源化可能な品目について、より回収・資源化を推進できるよう、回収拠点の案内や、資源化の方法など記載方法の改善に努めてまいります。</p> <p>また、更なるサービスの向上として、<b>令和6年9月からスマートフォン向けごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」</b>により、<b>ごみ分別検索や収集日カレンダーなどの情報をお知らせ</b>しております。</p>
18	7/11	<p><b>【公園に「ごみを捨てずに過ごしやすくしよう」という旨の看板の設置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春光台の公園内に、ごみのポイ捨てを注意する内容の看板を設置してほしい。</li> </ul>	公園みどり課	<p><b>実施予定</b></p> <p>御提案のあった注意看板につきまして、<b>8月29日に公園入口2箇所に設置</b>いたしました。</p> <p>今後とも市民の皆さまが気持ちよく公園を御利用いただけるよう、維持管理者による見回りや清掃、利用マナーの啓発に努めてまいります。</p>



公開 No.	受付 月日	意見概要	担当課	検討内容
19	7/12	<p><b>【スポーツ関係助成金の新設について】</b></p> <p>・子ども達のスポーツによる海外進出を助けるため、助成金や奨学金を新設してほしい。</p>	スポーツ推進課	<p><b>検討中</b></p> <p>現在、本市出身のアスリートが世界的に様々なスポーツで活躍している中で、<b>今後のスポーツ推進を担う子どもたちの育成</b>につきましても、とても重要だと考えております。</p> <p>スポーツの海外留学に係る補助金の創設については、スポーツ技術の向上や国際経験を通じて、次世代のアスリートを育成することにつながることから、他市の実施状況等も踏まえながら、費用や効果、実施条件等を考慮し、検討を進めてまいります。</p>
20	7/22	<p><b>【街なか分煙について】</b></p> <p>・受動喫煙を防止するため、罰則を含めた受動喫煙対策をしてはどうか。</p>	健康推進課	<p><b>参考受領</b></p> <p>健康増進法が改正されたことにより、受動喫煙の防止はマナーからルールへと変わり、喫煙をする場合には、望まない受動喫煙を生じさせないよう配慮することが規定されたことから、<b>本市では、禁煙支援と併せ、受動喫煙に関する知識の普及や意識啓発等の取組を強化</b>しています。</p> <p>受動喫煙防止対策として、喫煙制限区域や罰則制度を創設することは、健康の保持増進のみならず、環境美化や観光、地域振興等の様々な観点から、その必要性や実効性を慎重に判断する必要があり、それらを定める条例等を直ちに制定することは難しいと考えています。</p> <p>今後も引き続き、禁煙対策を中心とした受動喫煙防止に取り組むとともに、分煙対策についても、関係部局等と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>



公開 No.	受付 月日	意見概要	担当課	検討内容
21	7/30	【子供の室内遊戯場を増やしてほしい】 ・わくわくエッグ, もりもりパークのような, 通年で子供が身体を動かせる室内遊戯場を増やしてほしい。	子育て支援課	<p><b>参考受領</b></p> <p>屋内遊戯場の新規設置には, 相当程度の面積を有する土地や建物, 多額の費用が必要となるほか, 設置場所や, 同種の既存施設の機能, 内容との全市的なバランスについて, 慎重に検討する必要があります。</p> <p>また, 既存施設との併設につきましても, 木の雰囲気を生かすことなど, 条件を満たした施設は限られることもあり, 早期の実現は困難だと考えております。</p> <p>御提案にある施設のほか, <b>北彩都子ども活動センター（ASOBI～BA）</b>も, <b>天候に左右されずに楽しむことができる施設</b>となっておりますので, ぜひ御利用ください。</p>
			公園みどり課	<p><b>参考受領</b></p> <p>御提案にある施設のほか, 市内の公園には, <b>忠和公園と東豊公園にもお子さま向けの無料室内施設</b>があります。</p> <p><b>忠和公園体育館には, 子どもアスレチックルームや幼児プレイコーナー, 東豊公園体育館には, こども自由広場とちびっこ遊具広場</b>があります。いずれも<b>天候に左右されずに楽しむことができる施設</b>となっておりますので, ぜひこちらの施設も御利用ください。</p> <p>新しい室内施設の建設には多額の費用が必要となり, 一方で, 現在の公園事業では, 市内各所に存在する, 老朽化等により危険な状態となった遊具の更新を優先している現状であるため, 新規の建設は困難だと考えております。</p> <p>御提案の内容も踏まえながら, 子どもが安心安全に楽しく遊ぶことができる室内施設の充実に努めてまいります。</p>

